

## 東京マラソン 2021 車いすエリート 募集要項

1. 大会名称 東京マラソン 2021 (英文名: Tokyo Marathon 2021)  
兼アボット・ワールドマラソンメジャーズ シリーズ XIII  
兼ジャパンマラソンチャンピオンシップ シリーズ I
2. 主催 一般財団法人東京マラソン財団
3. 共催 公益財団法人日本陸上競技連盟、東京都、フジテレビジョン、産経新聞社、読売新聞社、日本テレビ放送網、東京新聞
4. 後援 スポーツ庁、国土交通省、観光庁、特別区長会、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟、一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、東京商工会議所、公益社団法人東京都医師会、公益財団法人東京防災救急協会、東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会、公益社団法人東京都看護協会、公益財団法人東京観光財団、東京都町会連合会、東京都商店街振興組合連合会、東京都商店街連合会、公益財団法人東京都体育協会、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会、サンケイスポーツ、夕刊フジ、ニッポン放送、フジサンケイビジネスアイ、報知新聞社、ラジオ日本、東京中日スポーツ
5. 主管 公益財団法人東京陸上競技協会
6. 運営協力 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、特定非営利活動法人関東パラ陸上競技協会
7. 特別協賛 東京地下鉄株式会社
8. 日程 2021年10月17日(日) 9:05 スタート
9. コース 東京マラソンコース(日本陸上競技連盟・ワールドアスレティックス/AIMS公認コース)  
東京都庁～水道橋～上野広小路～神田～日本橋～浅草雷門～両国～門前仲町～銀座～田町～日比谷～東京駅前・行幸通り
10. 参加資格 (1) 次の①・②・③の条件を満たす競技者  
① 大会当日(2021年10月17日)現在満19歳以上の者  
② 2021年度日本パラ陸上競技連盟登録競技者かつ2021年International Paralympic Committee登録を大会当日までに完了した者で、World Para Athletics 国際クラス T53・T54 でクラスステイタス R または C を保持している者。  
③ World Para Athletics 公認大会で、2018年3月1日以降申込期日までに男子1時間50分以内、女子2時間00分以内の公認記録を有する者  
(2) 主催者または日本パラ陸上競技連盟が推薦し招待する海外・国内の競技者
11. 対象クラス T53/T54 (World Para Athletics 国際クラスに準ずる。なお、今大会ではクラス分けは行わない。)
12. 競技規則 World Para Athletics 競技規則(大会開催日に適用される最新のWorld Para Athletics 競技規則)及び本大会規定による。なお、World Para Athletics の規則により、ドーピング検査を実施する。また、参加する全ての選手にWorld Para Athletics 競技規則の広告に関する規程が適用される。
13. 定員 男女計30人(招待選手含む)
14. 参加料 23,300円(PCR検査費用・事務手数料、消費税込み)
15. 参加申込 (1) 期間 2021年7月16日(金)から2021年8月5日(木)17:00必着  
(2) 方法 氏名、フリガナ、生年月日、所属名を記載し、[elite2021@tokyo42195.org](mailto:elite2021@tokyo42195.org)へ「車いすエリート参加希望」というタイトルで電子メールにより連絡すること。追ってエントリーフォームを返信する。
16. 出場者決定 2021年8月16日(月)以降、通知する。
17. 表彰 「東京マラソン 2021 車いすマラソン」の総合成績で男女第1位から第8位を表彰する。

18. 賞 金 1位 2,000,000円、2位 1,000,000円、3位 700,000円、4位 350,000円、5位 250,000円、  
6位 160,000円、7位 120,000円、8位 60,000円

世界記録 1,000,000円 (男女1位のみ)

日本記録 500,000円 (男女国内1位のみ)

大会記録 200,000円 (男女1位のみ)

大会記録更新スプリットタイムボーナス (男女)

1位 150,000円 2位 100,000円 3位 50,000円

※ 賞金対象は、World Para Athletics 登録者で、国際クラス (T53・T54) を保持している者。

※ 金額はいずれも税込み。

19. 選手受付 2021年10月16日(土) 午前中(予定) 京王プラザホテル (大会当日は、受付を行わない。)

※受付当日PCR検査を実施するため、選手受付時間は午前中とする。

※エリート選手は、大会前のドーピング検査の対象となる場合があることから、受付は選手本人が行うこと。

20. テクニカルミーティング

2021年10月16日(土) 午後(予定) 実施方法を含め、別途参加案内にて通知予定。

21. 個人情報の取り扱いについて

主催者及び日本パラ陸上競技連盟は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱う。大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、医療救護、次回大会の案内、大会協賛・協力・関係各団体からのサービス提供、記録発表(ランキング等)に利用する。また、主催者および日本パラ陸上競技連盟もしくは委託先からの申込内容に関する確認連絡をすることがある。

23. ドーピングコントロール

(1) 本競技会は、ワールドアスレティックス アンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピングコントロール対象大会である。本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液(或いは両方)の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。

(2) TUE 申請について

禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例(TUE)”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページを確認すること。

(3) 競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。

(4) 本競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピングコントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。

(5) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイトからダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること(注意:2020年12月末までに日本陸連に18歳未満競技者親権者同意書を提出している場合でも、検査時に18歳未満であればJADAに当該同意書を提出すること)。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピングコントロール手続に一切影響がないものとする。

(6) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

(7) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。

(8) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイトにて確認すること。

22. その他
- (1) 参加にあたっては、本大会要項並びに各種規約（「エントリー規約」及び「感染症予防対策等に関する規約」等）を確認のこと（<https://www.marathon.tokyo/2021/participants/guideline/>）。
  - (2) 主催者による健康検査は行わない。各自の責任において最良の健康状態で参加すること。なお、受付時に主催者が指定する PRC 検査を実施する。主催者が指定する PCR 検査で陽性判定を受けた場合は参加することができない。また大会当日、スタートエリアにおいて検温を実施し、主催者が定めた体温以上の場合、大会係員の指示に従うこと。
  - (3) 競技者が大会参加中に被った傷害または疾病に対しては、応急処置までを行う。
  - (4) 大会出場中の映像・写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権は主催者に属するものとする。
  - (5) 賞金の支払い方法等は、別途定める支払規定による。
  - (6) 本大会は国内の関連するすべての法令を遵守し実施する。

## 東京マラソン 2021 車いすレース 競技規則

1. 本大会は、World Para Athletics 競技規則（大会開催日に適用となる最新の World Para Athletics 競技規則）及び大会規定により実施する。
2. 全ての選手は、衣類及び車いすについて、World Para Athletics 競技規則の広告に関する規程を遵守しなければならない。
3. 競技者は、スタートラインからフィニッシュラインまで、コース内の決められた走路を走行する。
4. 本大会では、性別の異なる選手の背後を 5m以内の距離で追走する行為（ドラフティング）を禁止する。また、エンジンのついた車両あるいは自転車の後ろを走行しドラフティングすることも禁止する。
5. 競技者が走行中に他の競技者の走行を故意に妨害した場合は、失格とする。
6. 競技者は、ヘルメットを着用しなければならない。ヘルメットは外殻が固く、保護性に優れ、国際安全基準を満たしていなければならない。
7. 競技者が走行中に転倒した場合は、競技役員による介助のみ受けられる。ただし、競技者に有利になるような介助は受けてはならない。競技役員以外の者から助力を受けた場合は、失格とすることがある。
8. 競技中における車いす修理の援助は、競技役員にかぎり許可する。
9. 競技者は、走行中、医師及び競技役員から競技中止を命ぜられたときは、直ちに競技を中止しなければならない。
10. 競技者は、競技役員及び警察官の指示に従わなければならない。
11. 競技者は競技中、下肢のいかなる部分も地面またはトラックに接触しないようにしなければならない。
12. クラスについては、別紙の国際クラス分け表による。
13. 本大会では、ドーピング検査を実施する。
14. 関門の制限時間を次のとおり設ける。
 

4.9km 地点	20 分 00 秒
9.5km 地点	35 分 00 秒
10.7km 地点	40 分 00 秒※
21.0km 地点	50 分 00 秒
29.2km 地点	1 時間 35 分 00 秒
フィニッシュ地点	2 時間 10 分 00 秒

※9.5km は、車いす 10km レース制限時間。車いすマラソンもこの時間を超えてレース続行できない。
15. 給水所を次の通り設ける。
 

5 km、7 km、10km、12km、15km、17km、22km、25km、27km、30 km、32km、35km、38km、40 km地点付近

※ 詳細は、オフィシャルプログラムに記載する。
16. 車いすについては、次のとおりとする。
  - (1) 車いすは2つの大きな車輪と1つの小さな車輪から成るものとし、小さな車輪は、車いすの前方になければならない。
  - (2) 車いすのフレームまたはその他付属品の一部は、前輪のハブを超えて前方に伸びたり、後輪（タイヤを含む）の最後の垂直面を越えて後方に伸びてはならない。さらに、フレームの幅とその取り付け部分はプッシュリムの傾斜面よりも広くなってはならない。車いすフレーム底部の地面からの高さは 50 cm以内とする。
  - (3) 後輪、前輪の最大直径は空気を充填したタイヤを含めて、後輪 70cm・前輪 50cm 以下とする。
  - (4) 各大輪には特殊仕様ではない円形のプッシュリムを1つずつつけることができる。
  - (5) 一般的な主旨に反する改造を禁じ、競技者のいかなる身体の部分がプッシュリムや車輪に縛り付けられてはならない。
  - (6) 電動車いすおよび車いすを推進するいかなる機械的ギアやレバーを取り付けた車いすを使用してはならない。
  - (7) ミラーの使用を禁止する。
  - (8) 機械的操縦装置は腕で操作するもののみ認められる。競技者は前輪を手動で左右に動かすことができないなければならない。
  - (9) フェアリング等の使用または空気力学的な能力を向上させるように特別に設計された車いすやそれに類似した装置の使用は禁止する。
  - (10) 車いすは招集所で測定・検査され、検査された車いすは競技開始前に競技区域外に持ち出してはならない。いったん検査を受けた車いすであっても、競技開始前または終了後に競技役員が再検査することがある。
  - (11) 前述に限らず、競技規則を満たす車いすの準備は競技者の責任であり、いかなる競技も競技者が車いすを調整するために遅れることがあってはならない。
  - (12) 車いすのフレームまたは競技者に取り付けられる装置は、規則 7.4d（助力）に準拠し、競技者に不当なアドバンテージを提供する物理的または技術的な動作または行動、そして競技エリア内にて通信機能があるデバイスの使用を禁じる。GPS 機能の付いたスピードメーターは意思疎通機能がなければ持ち込んでよい。

## 【別紙】国際クラス分け表

### T53

このクラスの選手は、正常な上肢機能を持ち、腹筋または下部の背筋は機能しない。腹筋の機能を補うために、体幹を水平に近づけるといった様々なテクニックを用いる。一般的に加速の時には、体幹を下方に保持しておくための腹筋の機能がないため体幹は膝から離れて起きる；駆動中、下方への自動的な体幹の運動はみられない。大抵の場合、代償機能を調整するために駆動サイクルは制限される。脊髄損傷の神経残存レベル T1-7 と同等の活動制限がある。

### T54

このクラスの選手は、正常な上肢筋力を持ち、体幹をコントロールする能力は部分的なものから正常までの幅を持っている。このグループの選手の中には有効な下肢の筋力を持っている選手もいることがある。リムに駆動の力が加えられた時に、体幹を下方に保持するための正常な体幹コントロールができる。大抵の場合、駆動時のサイクルはスムーズである。

車いす上で身体を起き上がり、回旋する筋力を加えることによって車いすの方向転換をすることができる。脊髄損傷の神経残存レベル T8-S4 レベルと同等の活動制限がある。

(※) 上記は、日本版クラス分けマニュアルから抜粋したものであり内容が一部異なる場合があります。

詳しくは、日本パラ陸上競技連盟ホームページにて最新版をご参照ください。

<https://jaafd.org/contents/code/committee3>